新宿御苑は次の二つの団体への参加を通して絶滅危惧植物の生息域外保全に取り組んでいます。まず第一に、新宿御苑は日本植物園協会の一員であり、関東拠点園、ランとハナシノブ [Polemonium kiushianum] の特定植物保存拠点園、種子保存拠点園に指定されています。第二に、新宿御苑は植物園自然保護国際機構が立ち上げた「植物園の保全活動に対する国際アジェンダ」に登録されています。

絶滅危惧植物の栽培

地域野生植物保全拠点園として、新宿御苑ではハナシノブなどの国内希少野生動植物種の保全への取り組みや、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に定められたその他の絶滅危惧植物の栽培を行っています。

絶滅危惧植物の種子の収集と保存

新宿御苑は他の植物園、大学、研究機関などと連携して、絶滅危惧植物の種子の収集と保存に取り組んでいます。さまざまな機関によって日本各地で採取された種子が、保存のために種の確認用のさく葉標本と併せて新宿御苑に送られてきます。種子は新宿御苑で冷凍保存され、さく葉標本は国立科学博物館筑波実験植物園に送られて保管・分類されます。種子は保管に場所をとらず、また長期保存できる場合が多いため、こうすることで大量の植物を保存することができます。このアプローチは植物を実際に栽培することに比べ、非常に小さなスペースで膨大な多様性を持つ標本を保存しておける、より効率的で実用的な方法と言えます。